

J A新しいわてヘルプライン（内部通報）制度のご案内

当組合では、組合内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的としたヘルプライン制度を導入しています。

これまで組合の業務に関する倫理、法令に抵触する可能性のある事項についての相談や通報は組合の役職員に限られていましたが、このたび、要領改正に伴い、組合員・利用者の方にも対象を広げ、組合に対し相談や通報ができるようになりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

相談及び通報窓口の利用者

当組合の全ての役職員及び組合員・利用者

対象となる事象

組合運営のコンプライアンスにおける事項（法令違反、不正行為、人事労務、ハラスメント関連）

ご利用方法

相談・通報窓口責任者は新岩手農業協同組合企画管理部リスク管理課とし、相談及び通報窓口（電話、FAX、E-mail、手紙、書面、面会）にて受け付けております。

ご利用にあたって

- 匿名による相談・通報も受け付けております。
- ご相談・通報いただいた内容は、ご本人の承諾を得ない限り、相談・通報内容を解決するために事前に定めた組合内関係者に対してのみで共有します。ご相談・通報されたことを理由に相談者・通報者に対して不利益な取り扱いを行うことはいたしません。

相談及び通報窓口

新岩手農業協同組合 企画管理部 リスク管理課「ヘルプライン相談・通報窓口」

〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田 7-76

TEL 019-699-3363 FAX 019-699-3300

E-mail: jn_risuku2@jasi.or.jp

以上